

安全・安心をお届けする

Association Profile



ゆたかな経験と 確かな信頼の 技術者団体

地域社会へ
安全・安心の提供

- ・電気設備の安全確保
- ・奉仕活動



電材事業

① 電設資材の共同購買

組合のスケールメリットを活かした「安定供給」を目標に、電気工事に用する資材並びに用品全般を取り扱っております。

又、営業担当者が「おもてなしの心」をモットーに、組合エリア全域を毎日訪問いたしております。是非ご用命願います。

- ◆ 主な取扱商品 配線器具、照明器具、電線類、工具類、200V 機器 他
- ◆ 主な取扱メーカー パナソニック、三菱、富士電線、テンパール 他



組合車両



2階倉庫

② 電設資材展の開催



電設資材展風景（組合会館特設会場）

配電事業

北陸電力送配電(株)より、組合として配電工事の共同受注を行っています。

施工者認定の区分は、外線工事施工者、引込線工事施工者、内線工事施工者の3区分があります。

尚、施工者認定の期間は、いずれも5年となっております。

年間施工実績 19 億円

(令和4年度実績)

※外線工事・引込線工事・内線工事 合計年間施工実績

① 外線工事施工者

配電工事連合企業体の施工体制により、高圧配電線工事、変圧器工事、電柱工事などを行ないます。



② 引込線工事施工者

各施工者ごとに決められた担当エリア内の引込線工事を行ないます。



③ 内線工事施工者

組合員皆様が自ら施工したお客様設備への電力量計の工事が可能となり、竣工時の仮送電が認められています。



スマートメーター

一般用電気工作物調査業務

点検業務受託事業

北陸電力送配電(株)から一般用電気工作物の定期調査及び竣工調査を受託しております。業務は「福井電気安全サービス」の名称で実施いたしております。

計器取次所

新設および増設申し込みに伴う、内線図面の承認と計器の入出庫を行います。



電気工事士免状

福井県から電気工事士免状（第一種・第二種）の交付事務を受託しております。

電設事業

サービス事業

- ・電気使用安全月間運動の展開
- ・電気設備無料相談所の開設
- ・電気設備保守センターの積極的運営
- ・測定計器校正試験の実施

第一種電気工事士定期講習

教育指導事業

認定教育

資格取得準備事業

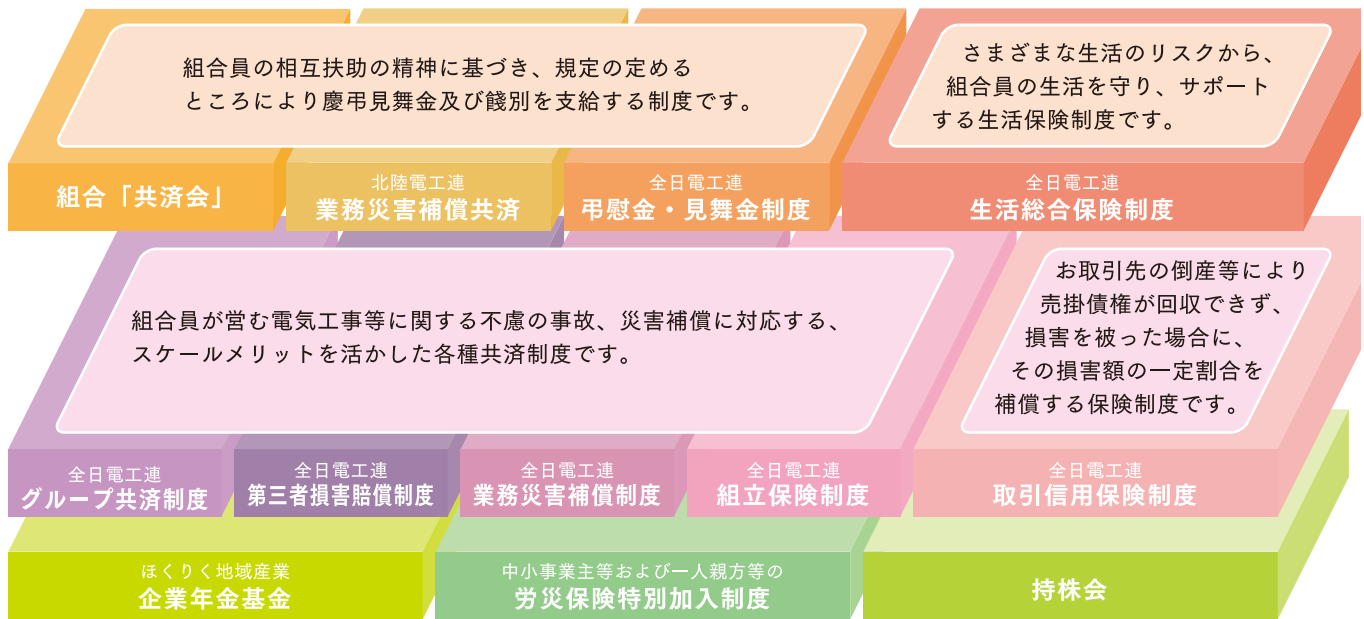
- ・1級電気工事施工管理技術検定（学科）受験準備講習会
- ・第一種・第二種電気工事士（筆記・技能）受験準備講習会

- ・新規採用者安全教育
- ・職長・安全衛生責任者教育
- ・低圧電気取扱者特別教育
- ・高圧・特別高圧電気取扱者特別教育

地域社会への貢献と組合活性化に関する事業

- ・社会奉仕活動
- ・安全大会
- ・ゴルフ大会

総務・共済事業



組合員の相互扶助の精神に基づき、規定の定めるところにより慶弔見舞金及び餞別を支給する制度です。

さまざまな生活のリスクから、組合員の生活を守り、サポートする生活保険制度です。

組合員が営む電気工事等に関する不慮の事故、災害補償に対応する、スケールメリットを活かした各種共済制度です。

お取引先の倒産等により売掛債権が回収できず、損害を被った場合に、その損害額の一定割合を補償する保険制度です。

その他の主な事業



「組合レポート」の発行



組合ホームページの運営



全日電工連 オートリース制度 レンタカー制度



常備薬の斡旋

青年部

青年部は、時代を担う青年経営者の人間的成長と有為な事業者としての資質を向上させ、併せて、会員相互の互助協力の精神を涵養して、業界の進歩発展に寄与することを目的としております。尚、会員の資格は、組合員又はその後継者で年齢20歳以上45歳までの者となっております。

〈業界理解促進事業〉



青年部全国会員大会



高校生との意見交換会

女性部

女性部は、

- ・会員相互の親睦・情報交換を図るための会合の開催
- ・女性技術者の育成
- ・経営・技術等の向上を図るための各種講習会等の開催
- ・関係団体行事等への参加協力

を主な活動内容としています。県下での活動はもとより、各県工組女性部との連携も図りながら事業活動を行って参ります。



① 組合加入のご案内

今日のような時代だからこそ、
県内唯一の同業者法定団体である
当組合への加入をお勧め致します。

- 1 北陸電力送配電（株）の電力量計の取付けができる認定施工者になれるため、自社工事の送電まで一貫した施工が可能です。通電した配線及び器具の点検が可能となり、お客様に安全・安心な電気設備をお渡しすることができます。
また、絶縁抵抗計など計器の校正試験が受けられます。
- 2 経済産業省の認可事業である、一般用電気工作物の電気設備保守点検業務ができ、自社営業のお客さま拡大が図られます。
- 3 電線・配線器具・照明器具など電設資材全般が、共同購入により適正かつお安く購入できるため、安心した仕入れができます。
- 4 第一種・第二種電気工事士など国家資格の資格取得準備講習を始め、労働安全に関する特別教育がお安く受講できる他、これらに関する情報の提供が受けられます。
- 5 一人親方の労災保険特別加入制度への加入や、電気工事中の第三者への損害に対する賠償制度に加入できるなど、安心した企業経営ができます。
- 6 電気工事士法及び電気工事業法など、関係法令の届出事項に関する手続き事務の指導サービスや法改正などの情報提供が受けられます。
- 7 その他、各種共済制度、保険制度の情報提供が受けられ、何よりも組合員であることにより、お客様や取引先等からの信頼が高まります。

組合員資格

- Ⅰ. 「登録電気事業者」又は「みなし登録電気事業者」であること。
- Ⅱ. 福井県内（小浜市、三方郡、大飯郡及び三方上中郡を除く）に事業所を有していること。

※「登録電気事業者（登録業者）」とは

一般用電気工作物又は一般用電気工作物及び自家用電気工作物に係る電気工事業を営む事業者をいいます。（都道府県知事又は経済産業大臣の登録を受けなければなりません。登録を受けた方には、「登録電気事業者登録証」が交付されます。）

※「みなし登録電気事業者（届出業者）」とは

建設業法の許可を受けている建設業者であり、一般用電気工作物又は一般用電気工作物及び自家用電気工作物に係る電気工事業を営む事業者をいいます。（都道府県知事又は経済産業大臣へ電気工事業開始の届出の義務があります。届出をされた方には、「電気事業者届出受理通知書」が交付されます。）

（参考）

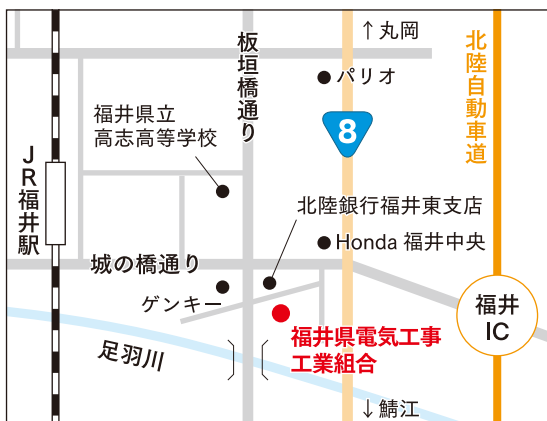
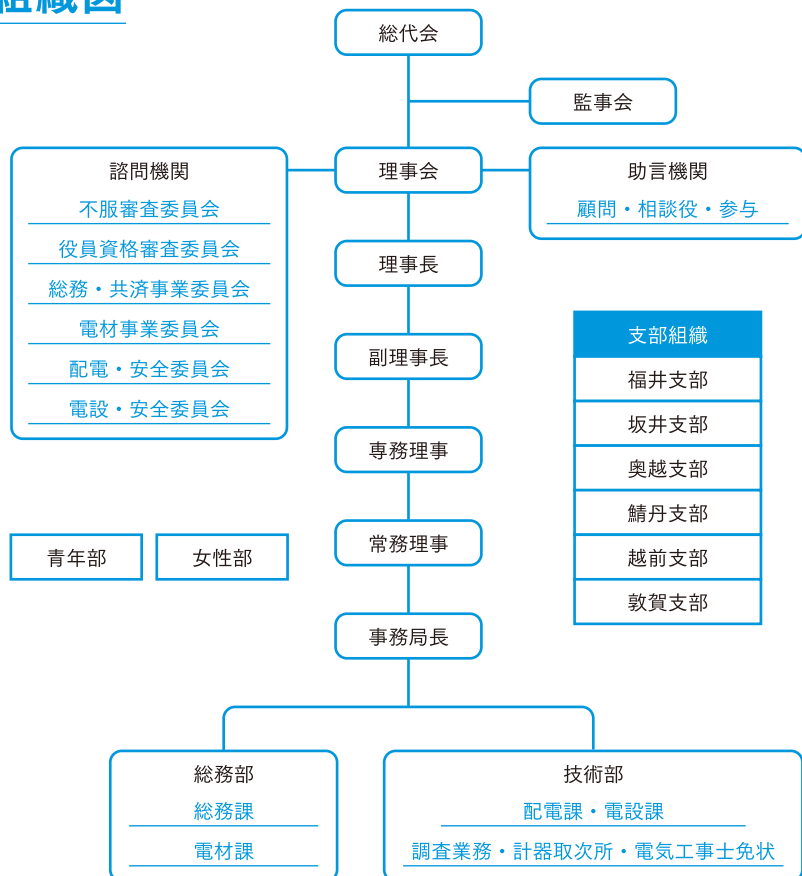
- * 「登録電気事業者登録証」の有効期間は5年です。5年毎に更新登録手続きが必要です。
- * 「建設業許可」の有効期間は5年です。「建設業許可」を更新すると許可番号が変わりますので、都道府県知事又は経済産業大臣へ「届出事項変更届出書」の提出が必要です。（「みなし登録電気事業者」の方が該当します。）
- * 新たに「建設業許可」を取得された方が電気工事業を開始したときは、都道府県知事又は経済産業大臣へ「電気工事業開始届出書」の提出が必要です。（「電気事業者届出受理通知書」が交付されます。）

※組合加入費用 出資金 420,000円 加入金 500,000円 令和5年度（年度により異なる場合があります）

- ・ 出資金等払込みに際しては分割制度有（最高36回）
- ・ 万一脱退される時には、脱退精算金をお戻しします。（出資金全額、持分精算金）

詳細は事務局までお問い合わせ下さい。

組織図



福井県電気工事工業組合

〒910-0855 福井県福井市西方1丁目14番8号

総務課 TEL0776-22-2903 FAX0776-23-1250
 電材課 TEL0776-22-7363 FAX0776-22-7262
 計器取次所 TEL0776-43-0515 FAX0776-43-9885

http://www.fkidenko.or.jp E-mail:info@fkidenko.or.jp

沿革

- 昭和21年 5月 福井県電気工事協同組合(任意組合)を結成
- 昭和22年 3月 福井県電気工事工業協同組合(法定組合)を設立
- 昭和23年 6月 福井大地震発生(組合員131名中92名被害)
- 11月 北陸配電から、福井震災復旧工事に
関し感謝状を受ける
- 昭和24年 12月 福井県電気工事協同組合連合会に
改組
- 昭和26年 4月 福井県電気工事業協同組合に改組
- 8月 組合事務所敷地購入
(福井市日之下町59)
- 昭和27年 2月 組合事務所建物新築(木造平屋建)
- 昭和34年 3月 組合本館新築完成
(木造モルタル2階建)
- 7月 中小企業庁長官から優良組合表彰を
受ける
- 昭和37年 8月 福井県電気工事工業組合に改組
- 12月 組合本館改築第一期工事が完成
(鉄筋コンクリート造り3階建)
- 昭和38年 1月 38豪雪の配電線被害復旧に総動員、
北陸電力支店長から感謝状を受ける
- 昭和42年 8月 組合本館新築第二期工事完成
(鉄筋コンクリート4階建)
- 昭和43年 6月 中小企業庁長官より優良組合表彰を
受ける
- 昭和47年 11月 組合25年史を発行
- 昭和52年 7月 共同保守管理業務承認法人の承認
- 昭和54年 12月 通産大臣より優良組合表彰を受ける
- 昭和56年 1月 56豪雪による配電線被害の復旧工
事に動員、北陸電力から感謝状を受
ける
- 昭和57年 7月 青年部会発足
- 昭和58年 12月 臨時総代会で引込線工事専門業者化
の方向を決議
- 昭和59年 10月 員外者準会員制度発足
- 昭和63年 6月 創立40周年を記念し、
「組合40年のあゆみ」を発刊
- 平成 6年 6月 新組合会館建設用地を
福井市西方1丁目に購入
- 平成 7年 4月 組合青年部「新規約」に基づき組織
を再編成
- 平成 8年 11月 組合会館竣工落成
(設立50周年記念事業)
- 平成11年 8月 インターネットホームページを開設
- 平成13年 4月 組合新規事業として、一般用電気工
作物調査業務を開始
- 平成20年 7月 社会奉仕活動開始
- 平成26年 12月 第一回電気工事技能競技全国大会
銅賞受賞
- 平成28年 11月 第二回電気工事技能競技全国大会
女性の部 最優秀賞受賞
- 平成29年 9月 計器取次所の新設
- 令和 3年 6月 福井県電気工事工業組合
女性部設立
- 令和 5年 4月 福井県より電気工事士免状交付業務
受託
- 現在に至る